

平成24年度 教育モニターからの質問とその回答 7月分

| 月 | 住所 | 性 | 歳 | 質問および回答 |
|---|-----|---|----|--|
| 7 | 安八町 | 女 | 60 | <p>いじめについて、教員の資質や指導力が問われているが、教育委員会として管理職を含め各種教員の研修に生徒指導に関することを取り上げているのだろうか。</p> <p>県教育委員会では、生徒指導主事に対する研修として、県内に6つある教育事務所の全てで、小・中学校の新任生徒指導主事を対象に、新任生徒指導主事研修会や、すでに経験のある生徒指導主事を対象にした生徒指導主事研修会を実施しております。その際、県教育委員会が作成した「生徒指導の手引き」をもとに、生徒指導主事の役割や実践研究等、研修を行っております。</p> <p>また、地区ごとに年間3回、県全体で18回の生徒指導連携強化委員会を行い、複数の学校の生徒指導を担当している主幹教諭や市町村の代表生徒指導主事が集まり、問題行動の未然防止や早期対応についての研修を行い、学んだ内容を他の学校へ広げるようにしております。その他の教員に対しても、新規に採用された教員、採用されてから3年目・6年目・12年目の勤務年数に応じた研修の中に、児童生徒と直接かかわる立場としての生徒指導・教育相談についての講座を実施しております。</p> <p>また、職務に応じた研修として、新任校長・新任教頭・新任主幹教諭を対象に、生徒指導の今日的課題と組織的かつ機動的な対応、管理職として職員の人権感覚を磨くことについての講座を設定しております。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課・教育研修課】</p> |
| 7 | 養老町 | 男 | 40 | <p>台風など災害等の対応について、教育委員会として各県立高等学校へはどのように指導されているか。</p> <p>各県立高等学校、および特別支援学校においては、毎年度、暴風警報等が発表された時の対応について予め定めており、保護者の皆様にもホームページや印刷物による通信等でお知らせしています。児童生徒が登校後に暴風警報が発表された場合や暴風警報の発表が予想される場合には、気象状況(台風の中心位置、規模、進行速度、方向等)、交通機関の状況、道路の状況等の情報を収集しながら、校長が下校時刻を決定することとなっていますが、いずれの学校においても児童生徒の安全を第一に考えて決定しています。県教育委員会としては、先般の台風4号は、6月19日の午後から夜間にかけて東海地方に接近するとの予想が気象台から発表されていたことをふまえ、各県立高等学校、および特別支援学校において台風情報等を十分把握し、児童生徒の安全確保に万全を期すよう、6月18日午後4時過ぎに電子メールで通知しました。</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ健康課】</p> |
| 7 | 可児市 | 女 | 40 | <p>各地区ごとに行われている家庭教育学級について、開催されている時間帯とその内容を教えてほしい。</p> <p>家庭教育学級の開催時間帯については、地域や学校等の実情により、平日の夜間のほか、土、日曜日の授業参観日等学校行事と併せて開催されているところもあります。なお、家庭教育学級については、県教育委員会のホームページ(トップ>教育・文化スポーツ>社会教育)に「家庭教育学級運営マニュアル」(http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/shakaikyoiku/jigyo/katei/minna.html)を掲載して、その中で活動事例を紹介しています。また、何かご相談ごとがある場合には、各小・中学校の教頭先生やお住まいの地区にある各県教育事務所の家庭教育推進専門職にお尋ねいただくと助言等行うことができます。</p> <p style="text-align: right;">【社会教育文化課】</p> |